“大切な人を想う”の
いちばん近くで。

サマリー版

スチュワードシップ活動報告書

（２０２０年）

[対象期間：2019/7～2020/6]

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company
2020-899G，株式部

（１）お伝えしたいポイント

- 投資先企業との信頼関係、Ｗｉｎ－Ｗｉｎの関係を維持するべく、対話に重点を置いたスチュワードシップ活動を実施。

- 日本版スチュワードシップ・コード制定後6年間にわたり、体制を強化しつつ対話と情報開示の量・質の向上に取組み、企業側の変化として、企業の意思決定によって改善できるＧ（ガバナンス）や株主還元は着実に改善する一方、企業の意思決定だけではすぐには改善が難しい収益性（ＲＯＥ等）は改善に時間を要している状況。
  また近年企業・投資家ともに意識が高まっているＥ（環境）・Ｓ（社会）のテーマについて、2017年より対話を継続強化中。

- 2019年（2019年7月～2020年6月）は、807社・延べ1,112回の対話を実施。

- うち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンス等に係る重要な論点がある企業との対話数は、453社・延べ621回、
  論点ベースで548件。（対話数は、対前年+96社・延べ+77回増加）

  - 対話を通じた企業との課題認識共有や企業の取組進捗等により、期末時点で174件（約32%）の論点が解消。
  - 論点の未解消先とは対話を継続。
  - なお、対話を通じても改善が期待できない／中長期で改善が見られない59社・61件については、議決権行使で反対。

- 経営スタンスや事業方針（Ｅ（環境）やＳ（社会）含む）等を主なテーマとして354社・延べ491回の対話を実施。

●当社は、「対話を通じて企業の発展に寄与・貢献する」という考え方にもとづき、スチュワードシップ活動を推進しております。
●具体的には、経営戦略・事業戦略・財務戦略等の経営方針・計画やＥ（環境）・Ｓ（社会）への取組状況などについて理解したうえで、各企業を巡る事業環境を個別に踏まえつつ、株主還元、収益性、Ｇ（ガバナンス）について対話を実施いたします。

（ 共通テーマ ）

経営戦略・事業戦略・財務戦略

＜経営戦略・事業戦略＞
経営ビジョンや経営方針・計画、事業環境や経営課題、デジタル化を含む技術革新への対応、事業ポートフォリオのあり方、具体的な事業戦略・ビジネスモデル、サプライチェーン強靭化　等

＜財務戦略＞
望ましい財務・資本構成、資金調達手段、手元資金の使途、成長投資、デジタル化推進に向けたＩＴ投資、資本規制等への対応、Ｍ＆Ａ、研究開発等

Ｅ（環境）・Ｓ（社会）

- 気候変動問題への対応
- 働き方改革、ダイバーシティ

（ 主な個別テーマ ）

株主還元

- 配当政策（配当性向等）

収益性

- 低ROEかつ本業収益性劣後
- 赤字等

Ｇ（ガバナンス）

- 社外役員の独立性、低出席率
- 少数株主利益保護
- 不祥事等
- 買収防衛策

（ コーポレートガバナンス・コードの内容 ）

資本コストや政策保有株式の保有の考え方　等

指名・報酬決定プロセスやダイバーシティの考え方　等

各テーマに関する方針について、必要に応じてＩＲ・情報開示を要請

（３）対話のアプローチと議決権行使や投資判断への反映

<第２章(5)-(Ⅰ)(Ⅲ)>

- 企業の様々な取組みを深く理解するとともに、状況を注意深くモニタリングし、情報提供等を通じて企業の持続的な成長を支援してまいります。また、重要な論点のある企業には、対話の中で課題認識を共有するとともに、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。
- 対話取組の状況については、議決権行使や投資判断にも反映してまいります。

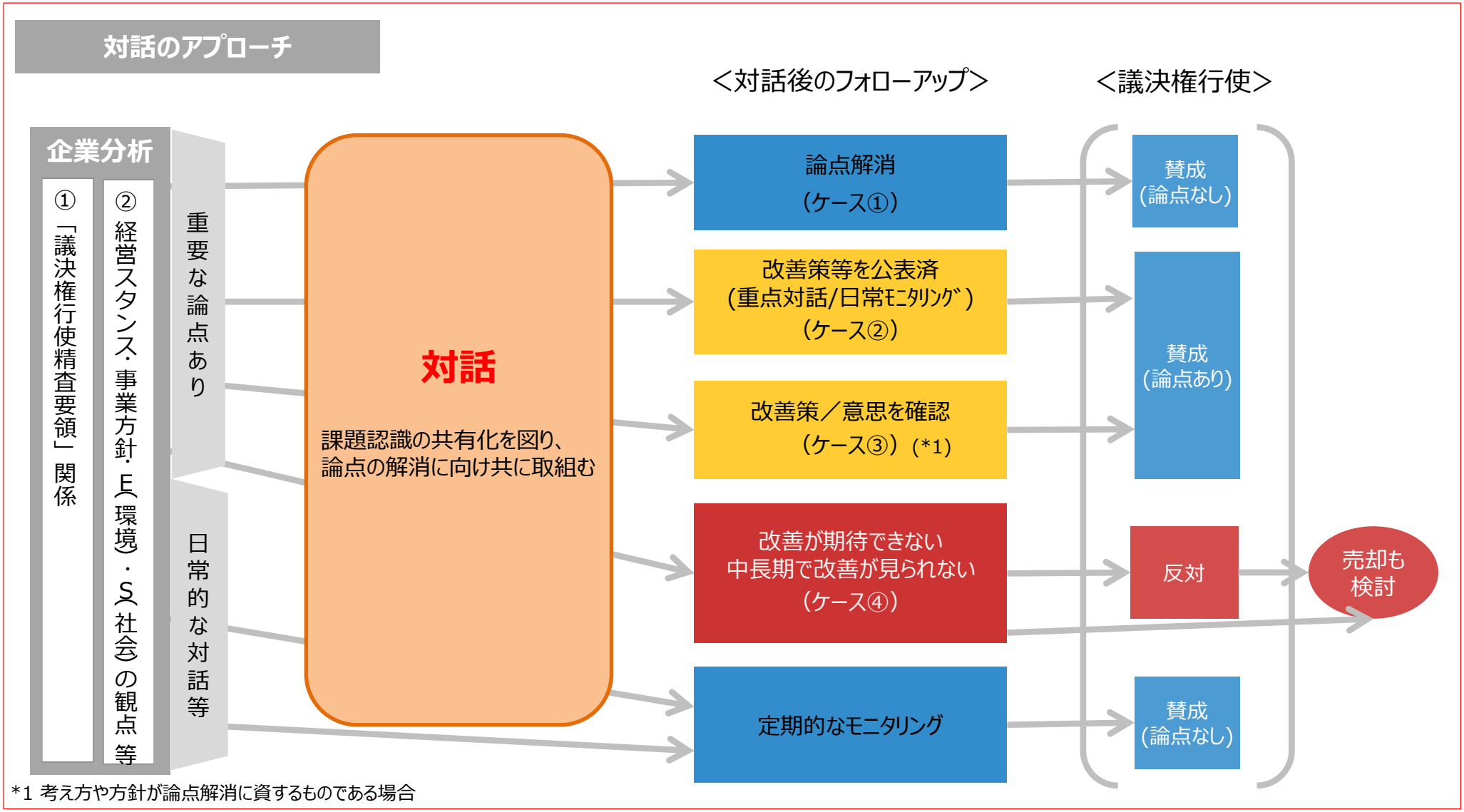

*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合

（４）日本版スチュワードシップ・コード制定後6年間の当社の取組み

- 日本版スチュワードシップ・コード（SSコード）制定後、当社では体制を強化しつつ対話と情報開示の量・質の向上に取組んでまいりました。
- 企業側の変化としては、企業の意思決定によって改善できるガバナンスや株主還元等は着実に改善する一方、企業の意思決定だけではすぐには改善が難しい収益性（ROE等）は改善に時間を要する状況となっております。
- また近年企業・投資家ともに意識が高まっているE（環境）・S（社会）のテーマは、2017年より対話を継続強化しております。

※各年は、当年7月～翌年6月の期間

			2013年以前	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	これまでの総括（2020年現在）
				SSコード制定（‘14/2～）			SSコード改訂（‘17/5～）		SSコード再改訂（‘20/3～）	
					コーポレートガバナンス・コード（CGコード）制定（‘15/6～）		CGコード改訂（‘18/6～）			
当社の取組み	体制強化	スチュワードシップ従事者（うち専管者）	5名 [2013年]	5名	7名	11名（2名）	11名（3名）	14名（4名）	16名（6名）	現在17名（6名）
		スチュワードシップ諮問委員会					利益相反管理強化・活動の高度化等			体制を強化しつつ活動の量・質を向上
	対話先数		307社 [2013年]	353社	548社	595社	776社	758社	807社（国内社債の活動も開始）	
	議決権行使精査要領の拡充	株主還元	配当性向等							企業の意識の高まりにより、ガバナンスや株主還元等は着実に改善する一方、収益性の改善には時間を要する状況
		収益性	業績不振等	低ROE等					P８	
		G（ガバナンス）	不祥事等	社外取締役不在、取締役の出席率			社外取締役の独立性		少数株主利益保護	
				世の中の動向を踏まえ、徐々にテーマを追加					P９	
	E（環境）・S（社会）の対話						対話強化（’18～気候変動対話開始）			更なる取組強化
	情報開示	活動報告書の充実		公表開始 8事例	対話や議決権行使の個別事例数の拡充				P15-16 62事例（’18年の対話事例）	今回92事例（’19年の対話事例、国内社債の事例含む）
		議決権行使結果					集計結果の開示		個別開示	継続強化

（５）スチュワードシップ活動の基本的な考え方の改正（再改訂版スチュワードシップ・コードへの対応）<第2章(３)>

- 2020年3月に再改訂されたスチュワードシップ・コードでは、スチュワードシップ責任の定義に「運用戦略に応じたサステナビリティの考慮」が追加された他、上場株式以外の他資産へのコードの適用拡大が可能とされました。
- 本改訂を踏まえ、当社「スチュワードシップ活動の基本的な考え方」を改正し、スチュワードシップ活動を通じて「企業価値向上」と「安心・安全で持続可能な社会」の実現の両立を目指すことを明記するとともに、国内社債にもコードの適用を拡大しました。

「スチュワードシップ活動の基本的な考え方」の改正

1. 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指します。

2. 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の取組の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。

3. 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。

4. 対話を通じても投資先企業の取組みに改善が期待できない場合、議決権行使における反対や、株式及び社債の売却等を検討します。

5. 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にもとづく、日本の特性や現状も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

（６）2019年の対話活動結果

- 2019年（2019年７月～2020年６月）については、807社・延べ1,112回の対話を実施いたしました。
- そのうち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンス等に係る重要な論点がある企業との対話数は、453社・延べ621回、論点ベースで548件です。（対話数は、対前年+96社・延べ+77回増加）
- なお、新型コロナウイルス禍においても、Web／電話会議の活用により継続的に対話を行いました。

	社数	対話数 (*2)	重要な論点数
総対話先 (*1)	**807社**	**延べ 1,112回**	－
重要な論点がある先	**453社**	延べ 621回	**548件** (*3)
経営スタンスや事業方針などをテーマに、日常的な対話を実施した先	354社	延べ 491回	定期的なモニタリング

	社数	対話数
総対話先のうち、E(環境)・S(社会)に係る対話実施先	310社	延べ 354回

株主還元／配当性向		113件
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	161件
収益性	赤字等	20件
ガバナンス等	買収防衛策	8件
ガバナンス等	社外役員の低出席率	31件
ガバナンス等	社外役員の独立性(*4)	65件
ガバナンス等	少数株主利益保護	105件
ガバナンス等	その他（不祥事等）	45件

次ページ参照

- 日常的な対話でも、環境、働き方改革、ダイバーシティ、デジタル化等をトピックに織り交ぜた対話を実施。
- また、温室効果ガス排出量が多い業種等の大手企業36社と気候変動をテーマとする対話を行い、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示状況、②温室効果ガス排出量削減目標の有無について取組状況を確認。

*1 株式保有時価の8割超の占率　*2 国内社債における対話7回を含む　*3 1社で複数の重要な論点がある先を含む
*4 ①当社の独立性基準を充たす独立社外役員が不在である41件、及び②監査等委員会設置会社または指名委員会等設置会社で独立社外役員が2名未満の場合である24件の合計

- 当社は、対話の中で重要な論点を解消することを目指しております。
- 重要な論点がある企業について、期末時点の状況は表のとおりです。対話を通じた企業との課題認識共有や企業の取組進捗等により、期末時点で174件（約32%）の論点が解消しました。
- 論点未解消先のケース②～③等は2020年も対話を継続し、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。

（Ⅰ）「重要な論点」2019年7月～2020年6月		論点数	論点解消（ケース①）	改善策等を公表済（重点対話/日常ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ）（ケース②）	改善策／意思を確認（ケース③）(*1)	改善が期待できない中長期で改善が見られない（ケース④）
株主還元／配当性向		113件	43件	11件	45件	14件
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	161件	17件	69件	62件	13件
収益性	赤字等	20件	6件	1件	4件	9件
ガバナンス等	買収防衛策	8件	3件	–	5件	–
ガバナンス等	社外役員の低出席率	31件	21件	–	4件	6件
ガバナンス等	社外役員の独立性	65件	24件	–	22件	19件
ガバナンス等	少数株主利益保護	105件	25件	1件	79件	–
ガバナンス等	その他（不祥事等）	45件	35件	9件	1件	–
計		**548件**	**174件** (約32%)(*2)	**91件**	**222件**	**61件**

対話を通じた企業との課題認識共有や企業側の取組み進捗等により、重要な論点が解消

対話を継続
なお、低収益企業に対しては、改善策等の公表をはたらきかけ、まずケース②への移行を強く促します

議決権行使での反対等

“論点解消を目指す”

*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合
*2 前年は約30%

＜複数年累計論点解消率の状況＞【図表1】

- 2017年7月時点で重要な論点がある先について、対話を継続した結果、企業との課題意識共有や企業の取組進捗等により、複数年経過後には、累計で半数以上(55%)の企業が論点解消しております。
- 特に投資家との対話やガバナンス意識の高まりを反映し、企業の意思決定によって改善できる株主還元やガバナンスといった論点は約6割の企業が論点解消しております。
- 一方で、企業の意思決定だけでは改善が困難な収益性(低ROE)の論点は約3割の企業が論点解消しているものの、相対的に改善に時間を要する状況となっております。

[収益性の論点(低ROE)に関する対話方針]【図表２】

- ✓ 当社における収益性の論点(低ROE)未解消先の状況を見ると、自己資本比率が高く、利益率はコロナ禍以前から低位横ばい/低下継続しております。
- ✓ 対話にあたっては、目標とする自己資本比率をヒアリングし、その水準とのバランスを踏まえたうえで、最低限の水準と考えるROE5%を目指すべく利益率改善に向けた中長期視点での取組みを後押ししてまいります。
  ※目標とする自己資本比率を無視した株主還元等によるROE数値上昇は求めません。
- ✓ 具体的には、中長期視点での事業モデル変革、事業ポートフォリオやコスト構造の見直し等の計画の策定・公表を要望するとともに、計画の履行状況をお聞きし、実現に向けた課題等の意見交換を行ってまいります。

【図表１】当社における複数年累計論点解消率の状況

※2017年7月時点の重要な論点がある先を対象に論点解消率を算出

項目	1年経過後 論点解消率 (2018/6時点)	3年経過後 論点解消率 (2020/6時点)
論点解消率（全体）	25%	55%
うち株主還元／配当性向	17%	59%
うちガバナンス（出席率・独立性）	33%	62%
うち収益性(低ROE)	21%	32%

【図表２】2019年論点未解消先　過去3年間のROE要因分解

ROE	＝	財務レバレッジ	×	売上高当期利益率	×	総資産回転率
低位横ばい/低下継続		低位横ばい＝自己資本比率が高い		低位横ばい/低下継続		概ね業種平均並みで横ばい

当社のスタンス

- 目標とする自己資本比率をヒアリング
- 利益率改善に向けた中長期視点での取組みを後押し

※目標とする自己資本比率を無視した株主還元等によるROE数値上昇は求めない

※各社公表資料より作成。144社の中央値の変化。
【ROE】は当期純利益÷自己資本、
【財務レバレッジ】は総資産÷自己資本(自己資本比率の逆数)、
【売上高当期利益率】は当期純利益÷売上高、
【総資産回転率】は売上高÷総資産で算出。

<対話を通じたはたらきかけ（2019年～）>

●2019年9月に議決権行使精査要領を改正し、支配（的）株主との利益相反を適切に管理し、少数株主利益を保護するための仕組みの構築をはたらきかけております。

- 独立社外取締役比率1/3以上　または
- 支配的株主との利益相反を適切に管理し少数株主利益を保護するための独立社外取締役（または独立社外監査役）を過半とする委員会の設置

<企業の対応/検討状況>

●2019年は対話初年度でしたが25件は独立社外取締役比率1/3以上を確保して論点解消したほか、論点未解消企業も全て前向きな反応を得ました。一方で64件は改善の意思はあるものの具体的な改善策は未定となっております。【図表3】

[今後の対話方針]

- ✓ 少数株主利益保護の仕組みを早期に構築するよう対話を通じてはたらきかけてまいります。
- ✓ 特に、具体的な改善策が未定である64件に対しては、独立社外取締役比率の増加だけではなく、独立委員会の設置を検討している他社の好取組事例などを紹介してまいります。【図表4】

【図表3】対話先企業の対応状況・反応等

対話先数	105件
論点解消（仕組みを構築済み）	25件(※)
具体的な改善策を検討	16件
独立社外取締役比率増加を検討	10件
独立社外取締役等を過半とする独立委員会の設置を検討 図表4参照	6件
改善の意思はあるものの、具体的な改善策は未定	64件

（※）当該25件は全て独立社外取締役比率1/3以上となり論点解消

【図表4】企業価値向上の観点から独立委員会の設置を検討している一事例

（対話時の企業側のコメントより抜粋）

- 社外取締役3名のうち1名は親会社出身者であり独立性は無いが、親会社グループの元経理責任者としての本業界での経験・知見を活かして機能発揮しており、現状では当該社外取締役の交代や独立社外取締役の増員によって独立社外取締役比率を1/3以上とすることは考えていない。
- むしろ、支配株主との利益相反を適切に管理し、少数株主利益を保護するための独立社外取締役を過半とした委員会を設置する方向で検討したい。

●7ページ目のケース①～③の進捗状況別に28件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

論点解消の事例（ケース①）

1. 株主還元姿勢が改善
2. ＲＯＥが改善①
3. ＲＯＥが改善②
4. 業績が改善（黒字転換）①
5. 業績が改善（黒字転換）②
6. 買収防衛策のスキーム面の論点が解消
7. 社外取締役の出席率が改善①
8. 社外取締役の出席率が改善②
9. 独立社外監査役を導入①
10. 独立社外取締役を導入
11. 独立社外監査役を導入②
12. 社外取締役不在が解消
13. 少数株主利益保護に向けた体制整備を実施
14. 不祥事後の再発防止取組みが進捗

改善策等を公表済の事例（ケース②）

15. 株主還元の水準を対外公表①
16. 株主還元の水準を対外公表②
17. 収益改善策を公表し取組みが進捗①
18. 収益改善策を公表し取組みが進捗②
19. 収益改善策を公表し取組みが進捗③
20. 少数株主利益保護の検討継続を公表
21. 不適切行為に対し、再発防止等の適切な対策を公表

改善策／意思を確認した事例（ケース③）

22. 株主還元の改善に向けた意思を確認
23. 収益改善意思を確認
24. 業績改善策を確認
25. 買収防衛策のスキーム面の改善意思を確認
26. 社外監査役の出席率改善に向けた意思を確認
27. 社外取締役の独立性について改善意思を確認
28. 不適切行為に対し、改善意思を確認

● Ｅ（環境）・Ｓ（社会）などのテーマについて20件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

Ｅ(環境)・Ｓ（社会）に係る対話事例

29. 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示が充実
30. 温室効果ガス排出量削減の方向性を開示
31. 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示を要望
32. Ｅ（環境）への取組みに関する情報開示が充実
33. Ｅ（環境）の目標値（ＫＰＩ）設定が改善
34. 働き方改革の情報開示が充実
35. 女性活躍を推進
36. 安定・安全操業を目標値（ＫＰＩ）として設定
37. ＥＳＧと企業価値向上の関係性に関する開示が充実
38. 本業での取組みの整理がＳＤＧｓの開示充実に貢献
39. ＥＳＧの具体的な取組み事例を開示
40. 統合報告書の情報開示充実に向けた意見交換
41. 統合報告書を通じた情報開示充実を要望

社外役員との対話事例

42. 独立社外取締役との対話①
43. 独立社外取締役との対話②
44. 独立社外取締役との対話③
45. 独立社外監査役との対話

役員報酬に係る対話事例

46. 役員報酬の開示が充実

国内社債の対話事例

47. テーマ型債券の発行を要望
48. テーマ型債券の情報開示が充実

（８）－①議決権行使結果（議案数ベース）

<第３章(３)>

●2019年(2019年７月～2020年６月)の議決権行使結果（議案数ベース）は、会社提案5,223議案、株主提案154議案について議決権を行使し、会社提案に反対した議案は90議案となりました。

会社提案	議案数(①)	論点なし(賛成)	重要な論点がある議案数				反対比率(②/①)	
				賛成	**反対(②)**	棄権		前年比
取締役の選解任（*1）	1,892	1,621	271	220	51	0	2.7%	+0.3%
うち業績低迷・低配当性向	185	1	184	151	33	0	17.8%	-
うち社外役員（独立性・低出席等）	41	10	31	13	18	0	43.9%	-
うち少数株主利益保護	61	0	61	61	0	0	0.0%	-
うち不祥事等	46	34	12	12	0	0	0.0%	-
監査役の選解任（*1）	1,061	1,046	15	8	7	0	0.7%	▲0.1%
うち社外役員（独立性・低出席）	15	3	12	5	7	0	46.7%	-
会計監査人の選解任	39	39	0	0	0	0	0.0%	▲3.1%
役員報酬（*2）	552	514	38	33	5	0	0.9%	+0.7%
うち業績低迷・配当性向	34	0	34	29	5	0	14.7%	-
退任役員の退職慰労金の支給	149	109	40	33	7	0	4.7%	▲0.2%
うち業績低迷・配当性向	40	0	40	33	7	0	17.5%	-
剰余金の処分	1,112	1,071	41	29	12	0	1.1%	▲0.5%
うち配当性向	42	2	40	28	12	0	28.6%	-
組織再編関連（*3）	16	16	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
買収防衛策の導入・更新・廃止	78	70	8	6	2	0	2.6%	▲2.4%
うち業績低迷	8	0	8	6	2	0	25.0%	-
うち企業価値を毀損するスキーム	0	0	0	0	0	0	0.0%	-
その他資本政策に関する議案（*4）	23	19	4	1	3	0	12.5%	+8.5%
定款に関する議案	299	296	3	0	3	0	1.0%	▲0.4%
うち剰余金処分の取締役会授権	16	13	3	0	3	0	18.8%	-
その他の議案	2	2	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
合計	**5,223**	**4,803**	**420**(*5)	**330**	**90**	**0**	**1.7%**	**+0.1%**
（社数ベース合計）	（1,563社）	（1,262社）	（301社）	（232社）	（69社）		（4.4%）	

株主提案	議案数	賛成	反対	棄権
	154	1(*6)	153	0

*1 親議案ベース
*2 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等
*3 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
*4 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等
*5 重要な論点がある議案数比率は8.0%
*6 事務過誤によるもの1件を含む

●前頁賛成・反対の双方について当社の議決権行使の判断に対する予測可能性を高める観点から事例を抽出し、その判断の経緯と結果を対比する形で示しております。「議決権行使精査要領」と合わせてお読みください。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

掲載した賛成・反対の判断事例

	賛成	反対
■ 取締役の選解任①：業績低迷・配当性向	事例１・２	事例３・４・５・６・７
■ 取締役の選解任②：社外取締役の独立性・低出席	事例８・９	事例１０・１１
■ 取締役の選解任③：不祥事等	事例１２・１３	事例１４・１５
■ 監査役の選解任：社外監査役の独立性・低出席	事例１６・１７	事例１８
■ 会計監査人の選解任	－	事例１９
■ 役員報酬	事例２０・２１・２２	事例２３・２４・２５
■ 退任役員の退職慰労金の支給	事例２６・２７・２８	事例２９
■ 剰余金の処分（配当性向）	事例３０	事例３１・３２
■ 組織再編関連	事例３３・３４	事例３５
■ 買収防衛策①：業績低迷	事例３６	事例３７
■ 買収防衛策②：企業価値を毀損するスキーム	－	事例３８
■ その他資本政策	事例３９	事例４０・４１
■ 剰余金処分の取締役会授権	事例４２	事例４３
■ 株主提案	事例４４	－

- 2020年（2020年7月～2021年6月）は、重要な論点がある企業として、2019年の論点未解消先に、当社が新たに重要な論点があると考える企業を加えた約400社との対話を考えております。これらの対話先を中心に、情報提供や文書手交運営を通じて、論点解消に向けたはたらきかけを行ってまいります。
- また、重要な論点の有無にかかわらず、足もとの環境変化を踏まえた対話を通じて、企業の対応を後押ししてまいります。

対話先の選定イメージ

①論点解消に向けたはたらきかけ

＜情報提供＞

- 論点の内容に応じ、業界データ等を用いた分かりやすい説明や、他社の好取組事例紹介などの取組みを継続
  - 配当性向、収益性（ＲＯＥ）、ガバナンス等の市場データ
  - 他社の好取組事例や開示事例
  - 各論点に関連する世の中の動き等（少数株主利益保護など）

＜文書手交運営＞

- 投資先企業毎に対話の論点をまとめた文書手交運営を継続し、投資先企業内での経営層も含めた論点共有を推進してまいります。

②足もとの環境変化を踏まえた対話

- 対話を通じて、企業の対応を後押ししてまいります。
  - 働き方改革の推進
  - デジタル化の推進
  - サプライチェーン再構築・強靭化
  - 新型コロナウイルス問題の継続を前提とした事業展開
  - 新型コロナウイルス問題収束後の事業環境も見据えた中長期の財務戦略の策定・開示

（１０）－①Ｅ（環境）・Ｓ（社会）対話強化の状況

<第４章(2)>

- 2017年より、E（環境）・S（社会）の対話を継続的に強化しており、2019年は310社とE（環境）・S（社会）のトピックを織り交ぜた対話を実施しました。
- 2017年は好取組事例の収集と情報開示要望等を中心に取組み、2018年は環境・ダイバーシティ・健康経営、2019年は働き方改革を対話テーマに追加しました。
- 今後は気候変動をテーマとする対話を強化しつつ、他テーマへの順次拡大を継続してまいります。

E（環境）・S（社会）に係る対話実施社数

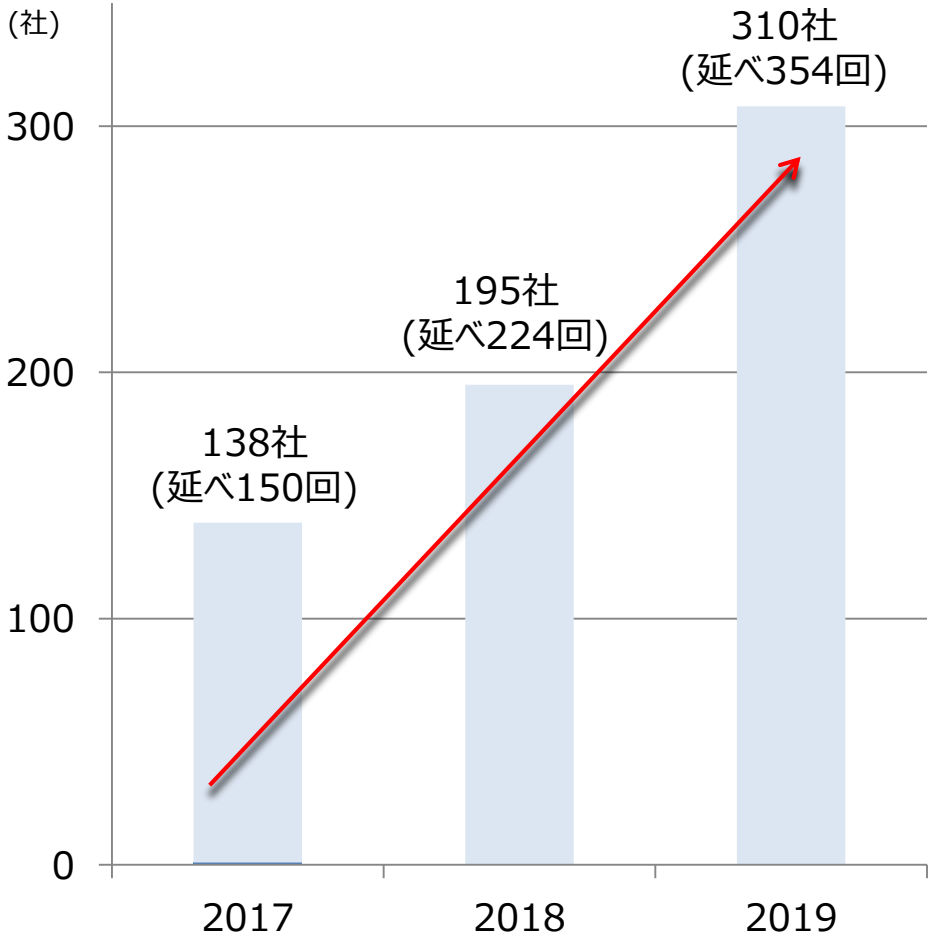

今後のE（環境）・S（社会）対話の強化イメージ

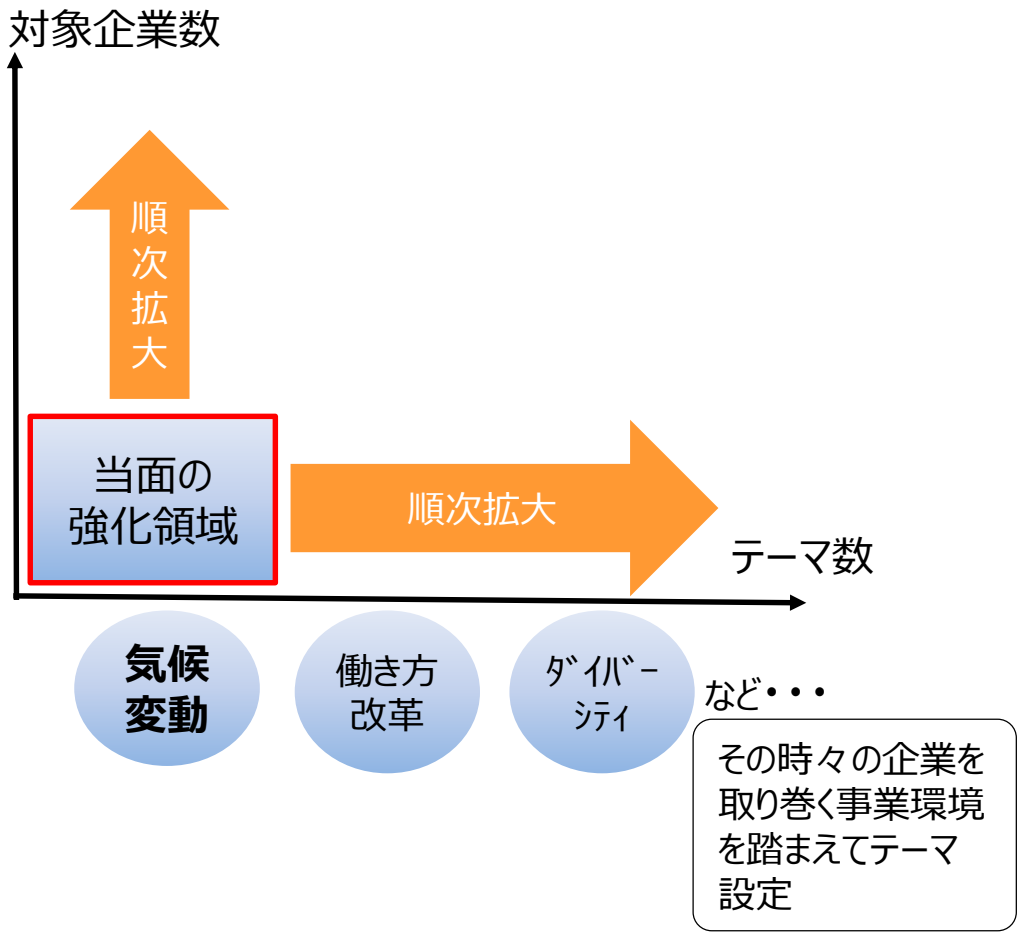

- 気候変動のテーマは重要性が高く、2018年より対話を開始し、継続強化しております。
- 2020年は、投資先企業との対話を通じて①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②温室効果ガス排出量削減の方向性打ち出しの2点をはたらきかけてまいります。

気候変動テーマの重要性

1. グローバルに注目度が高い
2. 企業価値等に大きく影響する可能性
3. 企業の技術革新・新領域への挑戦などをサポート・後押しする必要

気候変動をテーマとする対話における取組み方針

- 対話を通じて、下記２点の取組みを企業にはたらきかけてまいります。

① 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示

② 温室効果ガス排出量削減の方向性打ち出し

2020年は、業種問わず、温室効果ガス排出量上位企業など約70社と気候変動をテーマとする対話を行う予定です。

＜ご参考：気候変動に関する投資先企業の対応状況＞
（2019年の気候変動をテーマとする対話結果：36社）

	開示済	非開示
①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示	**50%** 分析の深度・開示内容に差があり	**50%** 非開示ではあるが、各社開示に前向き
②温室効果ガス排出量削減目標	**47%**	**53%** **事業内容等を踏まえると即時の目標設定は困難との意見もあり**

（１１）スチュワードシップ諮問委員会の主な議論内容（2019年7月～2020年6月）

<第２章(4)-(Ⅱ)>

●スチュワードシップ諮問委員会は、議決権行使プロセスのガバナンス強化や利益相反管理態勢の高度化、スチュワードシップ活動全体のより一層の充実を目的に、2017年5月に当社内に設置した機関であり、4名の社外委員とコンプライアンス担当取締役、スチュワードシップ活動担当部の部長2名で構成されております。

概要

目的	1.議決権行使プロセスのガバナンス強化 2.スチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集
位置づけ	✓ 有価証券運用担当取締役の諮問機関
社外委員メンバー ＊ 五十音順	➢ 今井　和男[委員長] （虎門中央法律事務所　弁護士） ➢ 尾崎　安央（早稲田大学　法学学術院　教授） ➢ 武井　一浩（西村あさひ法律事務所　弁護士） ➢ 柳川　範之 (東京大学大学院　経済学研究科･経済学部 教授)
諮問事項	・ 議決権行使のうち重要議案の賛否案（事前審議）【下記参照】 ・ 議決権行使精査要領の改正方針案 ・ スチュワードシップ活動方針案 ・ スチュワードシップ活動結果（報告） <u>重要議案の付議基準</u> ① 保険取引の観点から利益相反が懸念される企業（保険取引上位100社 or 保険販売上位10社） ② 当社役職員の兼務先（当社の常勤の役職員が社外取締役に就任している企業） ③ その他利益相反の観点等から必要と認められた企業（（例）不正会計や経営陣の内紛といった注目度の高い不祥事等が発生している企業） ✓ 上記、①～③の何れかに該当し、当社の議決権行使精査要領に抵触（精査）した議案

主な議論内容（2019年7月～2020年6月）

開催回	主なテーマ	主な議論内容
第　8　回（2019年9月開催）	• 活動報動報告書の内容、議決権行使精査要領の改正について • 重要議案への当社対応結果について • 議決権行使結果の開示について • 利益相反の検証について	• スチュワードシップ活動報告書2019（案）や議決権行使精査要領の改正、少数株主利益保護の論点について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 • 利益相反管理の観点から、議決権行使について、保険等の取引に影響を及ぼしていないか検証を実施し、検証結果の報告を行いました。
第　9　回（2020年3月開催）	• 重要議案への当社対応方針／結果について • スチュワードシップ・コード改訂のポイントと対応方針（全体像）について	• 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 • Ｅ（環境）・Ｓ（社会）の対話強化、国内社債へのスチュワードシップ・コードの適用拡大など、スチュワードシップ・コードの改訂内容とそれを踏まえた対応方針（全体像）について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。
第１０回（2020年6月開催）	• 重要議案への当社対応方針について • スチュワードシップ・コード改訂を踏まえた具体取組方針について	• 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 • 不祥事案発生企業等について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 • Ｅ（環境）・Ｓ（社会）の対話強化方針、国内社債における活動方針について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。

●日本生命は、日本版スチュワードシップ・コード「責任のある投資家の諸原則」を受け入れ、各原則に則って適切に対応しております。

原則への対応状況

原則１	スチュワードシップ責任を果たすための方針	コンプライ
原則２	利益相反の管理	コンプライ
原則３	投資先企業の状況の把握	コンプライ
原則４	投資先企業との建設的な対話の実施	コンプライ
原則５	議決権行使の方針と結果の公表	コンプライ
原則６	顧客・受益者への報告	コンプライ
原則７	スチュワードシップ活動のための実力向上	コンプライ
原則８	機関投資家向けサービス提供者による機関投資家に対する適切なサービスの提供	当社は、議決権行使助言会社等の機関投資家向けサービス提供者に該当しないため、適用対象外